

保護者会設立に向けての報告

田中学園立命館慶祥小学校(担当 副校長 武田光一)

保護者会の設立に向けて、2022年10月の各学級懇談会でお話をさせていただきました。今回の設立に向けては開校初年度ということもあり、何名かの保護者の方々にもお話をお聞かせいただき、学校が中心となり、保護者会の骨格づくりを進めております。立命館小学校、立命館慶祥中学・高等学校の規約等も参考としながら、理事長、校長、教職員で協議・検討をしてみました。以下にご提示する内容は、最終確定ではありませんが、現時点で検討している保護者会の概要となります。なお、名称は「田中学園立命館慶祥小学校保護者会」とし、事務局は小学校内におくことを想定しています。

今後も引き続き2023年4月の保護者会設立に向けて、会の規約をまとめていく予定です。

○会の目的と活動について

1. 田中学園立命館慶祥小学校の教育理念・目標である「世界に挑戦する12歳」を目指し、児童の豊かな学力と人格形成のために、保護者と学校とが教育活動において関わりを持ち、児童及び学校を支援する。
2. 保護者の方々が「学ぶを、しあわせに。」の建学の精神のもと、保護者間のつながりの中に、豊かなコミュニティを築く。

目的達成のための活動としては次の3点とします。

1. 目指す子ども像を求め学校の教育活動の充実に必要なこと
2. 建学の精神を土台に、保護者間のつながりの中で、保護者がともに、教養を深め、お互いの親睦を深めることに必要なこと
3. その他目的達成に必要なこと

○会の組織、会長、幹事会について

学校との関係は、校長、副校長、教頭、事務長等の参加、助言、協力を求めながら、全校、学年、学級等における諸活動に関係教職員の参加、助言、協力を求めています。

組織は会の設立に賛同する田中学園立命館慶祥小学校児童の保護者をもって構成し、組織の維持と会の運営及び諸活動の推進のために、次の役員をおきます。

1. 会の代表として会長1名をおく。
2. 会の運営、諸活動の企画、実施の推進役として、若干名の幹事をおく。
3. 幹事の代表として幹事長1名をおく。

○役員を選出及び設置する機関について

会長の選出は、校長の任命とし、幹事の選出は会長が学年などを考慮して指名します。機関としては幹事をもって組織する幹事会、その代表の幹事長は幹事の互選とします。

幹事会は、会長と幹事で構成し、以下の業務を行います。

1. 会則の改廃
2. 活動方針の決定と諸活動の企画
3. 必要に応じ経費の徴収

○学年学級委員会、監査について

各学級の保護者の中から代表を選び、学年学級委員会を組織して活動を推進します。また会の活動の監査を行うために、校長が若干名の監事を任命し、監査業務を行います。

なお、学校行事、学年行事、学級行事活動において、幹事会として保護者の協力・支援が必要と考えられたときには、活動を推進する母体として学年学級委員会を設置し、活動を行います。

2023年度設立時/4月の各学級代表を「暫定学年学級委員」として活動を依頼し、年度内の学級懇談会等で保護者の承認を受けて正式な委員として「学年学級委員会」を発足することとします。

以上